

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社JIEC

(E05110)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
① 【ストックオプション制度の内容】	5
② 【その他の新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社 J I E C

【英訳名】 JIEC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 印 南 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03-5326-3331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐 藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

【電話番号】 03-5326-3331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐 藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(千円)	11,085,786	11,103,429	14,919,778
経常利益	(千円)	998,218	858,422	1,355,205
四半期(当期)純利益	(千円)	677,041	586,762	912,126
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	674,184	674,184	674,184
発行済株式総数	(株)	6,859,100	6,859,100	6,859,100
純資産額	(千円)	11,879,663	12,424,401	12,113,300
総資産額	(千円)	13,365,726	13,989,445	14,052,087
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	98.71	85.55	132.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率	(%)	88.9	88.8	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	469,420	426,552	1,073,495
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△833,994	△257,523	△1,140,794
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△269,419	△269,889	△274,585
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,474,231	8,665,479	8,766,339

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	34.52	35.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

資産合計は、ほぼ前事業年度末並みの、13,989百万円(前事業年度末比 $\Delta 0.4\%$)となりました。

流動資産の減少74百万円のうち、主な変動要因は、現金及び預金の増加66百万円、関係会社預け金の減少167百万円、売掛金の減少93百万円、仕掛品の増加80百万円であります。

固定資産は、ほぼ前事業年度末並みの、2,348百万円(前事業年度末比 $+0.5\%$)となりました。主な変動要因は、無形固定資産の減少94百万円、投資その他の資産の増加111百万円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ373百万円減少し、1,565百万円(前事業年度末比 $\Delta 19.3\%$)となりました。

流動負債の減少373百万円のうち、主な変動要因は、未払法人税等の減少252百万円、賞与引当金の減少219百万円であります。

固定負債は、前事業年度末と同額の13百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ311百万円増加し、12,424百万円(前事業年度末比 $+2.6\%$)となりました。

主な変動要因は、配当金支払による減少274百万円、四半期純利益の計上による増加586百万円であります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資の見通しは底堅く、足元の企業景況感も総じて堅調に推移しており、引き続き緩やかな回復状況にあります。一方で、景気の先行きにつきましては、収束の見通せない米中間の通商問題や海外経済の減速懸念等から不透明感は増しており、今後の企業収益への影響には十分な留意が必要な状況となっております。

当業界においては、ITの有効活用が、顧客の既存事業に新たな価値を生み出し、事業の差別化と収益性向上に結び付くことが期待されております。AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）、IoT（モノのインターネット化）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、ビッグデータ等の技術要素が注目され、これらの積極的な活用が求められております。

また、企業における働き方改革が求められるなか、ITを利用した業務の生産性向上や省力化・自動化についても期待が高まっております。これらを背景に、業界各社では様々な技術要素の活用や実務への適用が求められ、顧客の要求水準は多様化と高度化が一層進んでおります。

このような環境のもと、当社は、中長期的に「No. 1 基盤技術を中核に業界トップレベル」の企業になることを目指しており、前事業年度後半以降「技術、顧客満足度、収益力、働きやすさ」の各分野でのレベル向上を図るべく、「収益体質の改革」と「当社ならではのビジネスによる成長」に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、基盤系ビジネスは順調に推移したものの、一部顧客で投資時期の見直しや案件縮小等がみられ、売上高は11,103百万円(前年同期比+0.2%)となりました。また、中長期的な成長に向けた施策の実施や社内システムの刷新に伴う減価償却費の増加等があったことから、営業利益は859百万円(前年同期比△13.5%)、経常利益は858百万円(前年同期比△14.0%)、四半期純利益は586百万円(前年同期比△13.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、+426百万円(前年同期比△42百万円)となりました。

主な増加要因は、税引前四半期純利益858百万円、減価償却費135百万円であります。主な減少要因は、賞与引当金の減少による資金の減少219百万円、法人税等の支払額427百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△257百万円(前年同期比+576百万円)となりました。

主な減少要因は、投資有価証券の取得による資金の減少200百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△269百万円(前年同期比△0百万円)となりました。

主な減少要因は、配当金の支払額269百万円であります。

これらの結果、当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から100百万円減少し、8,665百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発活動については、特段の記載事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,100	6,859,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	6,859,100	6,859,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月31日	—	6,859,100	—	674,184	—	640,884

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,858,600	68,586	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	6,859,100	—	—
総株主の議決権	—	68,586	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が86株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社JIEC	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,463,673	2,530,173
関係会社預け金	※ 6,302,666	※ 6,135,305
売掛金	2,691,864	2,597,948
仕掛品	20,880	101,392
その他	236,356	275,765
流動資産合計	11,715,440	11,640,586
固定資産		
有形固定資産	40,786	36,154
無形固定資産	744,917	650,626
投資その他の資産	1,550,942	1,662,077
固定資産合計	2,336,646	2,348,859
資産合計	14,052,087	13,989,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	550,403	581,598
未払法人税等	269,307	16,512
賞与引当金	548,871	329,003
その他	557,201	624,925
流動負債合計	1,925,782	1,552,039
固定負債		
役員退職慰労引当金	13,004	13,004
固定負債合計	13,004	13,004
負債合計	1,938,786	1,565,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,184	674,184
資本剰余金	640,884	640,884
利益剰余金	10,790,311	11,102,716
自己株式	△236	△305
株主資本合計	12,105,143	12,417,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,157	6,922
評価・換算差額等合計	8,157	6,922
純資産合計	12,113,300	12,424,401
負債純資産合計	14,052,087	13,989,445

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	11,085,786	11,103,429
売上原価	8,464,073	8,381,627
売上総利益	2,621,713	2,721,802
販売費及び一般管理費	1,628,251	1,862,586
営業利益	993,461	859,215
営業外収益		
受取利息	6,838	2,137
受取配当金	1,200	1,200
その他	599	606
営業外収益合計	8,637	3,943
営業外費用		
支払手数料	3,880	4,736
営業外費用合計	3,880	4,736
経常利益	998,218	858,422
特別損失		
固定資産除却損	0	—
和解損失	4,092	—
特別損失合計	4,092	—
税引前四半期純利益	994,126	858,422
法人税、住民税及び事業税	187,395	151,510
法人税等調整額	129,689	120,149
法人税等合計	317,085	271,660
四半期純利益	677,041	586,762

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	994,126	858,422
減価償却費	19,918	135,789
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△232,657	△219,867
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△27,966	△37,837
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39,813	—
受取利息及び受取配当金	△8,038	△3,337
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,135	93,915
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77,039	△80,512
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,177	31,195
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,100	27,426
その他	135,534	45,494
小計	762,851	850,689
利息及び配当金の受取額	7,533	3,797
法人税等の支払額	△300,964	△427,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,420	426,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,295	△6,619
無形固定資産の取得による支出	△417,075	△51,407
投資有価証券の取得による支出	△400,000	△200,000
敷金及び保証金の差入による支出	△6,457	△345
敷金及び保証金の回収による収入	833	849
投資活動によるキャッシュ・フロー	△833,994	△257,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△123	△67
配当金の支払額	△269,295	△269,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	△269,419	△269,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△633,992	△100,860
現金及び現金同等物の期首残高	9,108,224	8,766,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,474,231	※ 8,665,479

【注記事項】

(会計方針の変更)

(四半期損益計算書関係)

第1四半期会計期間より、従来「売上原価」に含めていた一部の労務費及び経費を「販売費及び一般管理費」として処理する方法に変更しております。

この変更は、当事業年度において、業績管理方法の変更を実施したことを契機として、その集計方法等を改めて検討した結果、一部の活動を販売支援及び営業管理のための活動であると位置付けたことから、実態をより適切に表示するために行ったものであります。

当該変更により、前第3四半期累計期間については組替え後の四半期財務諸表となっております。

なお、組替え前と比較して、前第3四半期累計期間の売上原価は293,765千円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度までは「営業活動によるキャッシュ・フロー」を直接法により表示しておりましたが、第1四半期会計期間から間接法による表示に変更いたしました。これは損益計算書の損益と資金収支との関連を明瞭に表現し、他社との比較を容易にするためであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。前第3四半期累計期間の直接法による「営業活動によるキャッシュ・フロー」は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
営業収入	11,063,493
外注費の支払及び購入による支出	△4,661,910
人件費の支出	△4,937,895
その他の営業支出	△700,835
小計	762,851
利息及び配当金の受取額	7,533
法人税等の支払額	△300,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,420

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度(2018年3月31日)及び当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	2,430,401千円	2,530,173千円
関係会社預け金	6,043,829千円	6,135,305千円
現金及び現金同等物	8,474,231千円	8,665,479千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月25日 取締役会	普通株式	137,180	20.00	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金
2017年10月26日 取締役会	普通株式	137,179	20.00	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 取締役会	普通株式	137,179	20.00	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金
2018年10月25日 取締役会	普通株式	137,178	20.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	98円71銭	85円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	677,041千円	586,762千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純利益	677,041千円	586,762千円
普通株式の期中平均株式数	6,858,997株	6,858,914株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(SCSK株式会社による当社株式に対する公開買付について)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の支配株主（親会社）であるSCSK株式会社（以下「公開買付者」）による当社の普通株式（以下「当社株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続（株式売渡請求又は株式併合）を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	SCSK株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹
(4) 事業内容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売
(5) 資本金	21,152百万円（2018年9月30日現在）
(6) 設立年月日	1969年10月25日

2. 本公開買付けの概要

当社普通株式は、提出日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）市場第二部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、当社普通株式の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことですので、その場合には、上場廃止基準に該当し、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。

なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

(1) 買付け等価格	普通株式1株につき、金2,750円
(2) 買付け予定の株券等の数	2,090,914株
(3) 買付け等の期間	2019年2月1日から2019年3月18日まで (31営業日)
(4) 決済の開始日	2019年3月26日
(5) 決済の方法	買付けは金銭による

2 【その他】

中間配当に関する事項

第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月25日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	137,178千円
② 1株当たり配当額	20円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

株式会社 J I E C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J I E C の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J I E C の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月31日開催の取締役会において、会社の親会社である S C S K 株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。